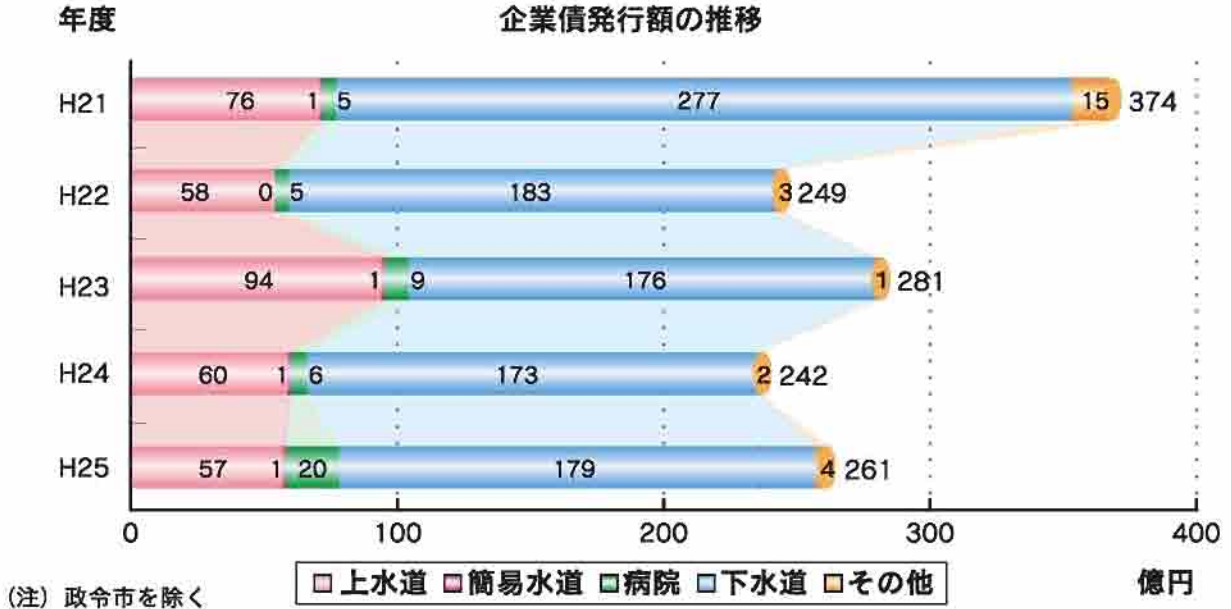


(5) 企業債の状況

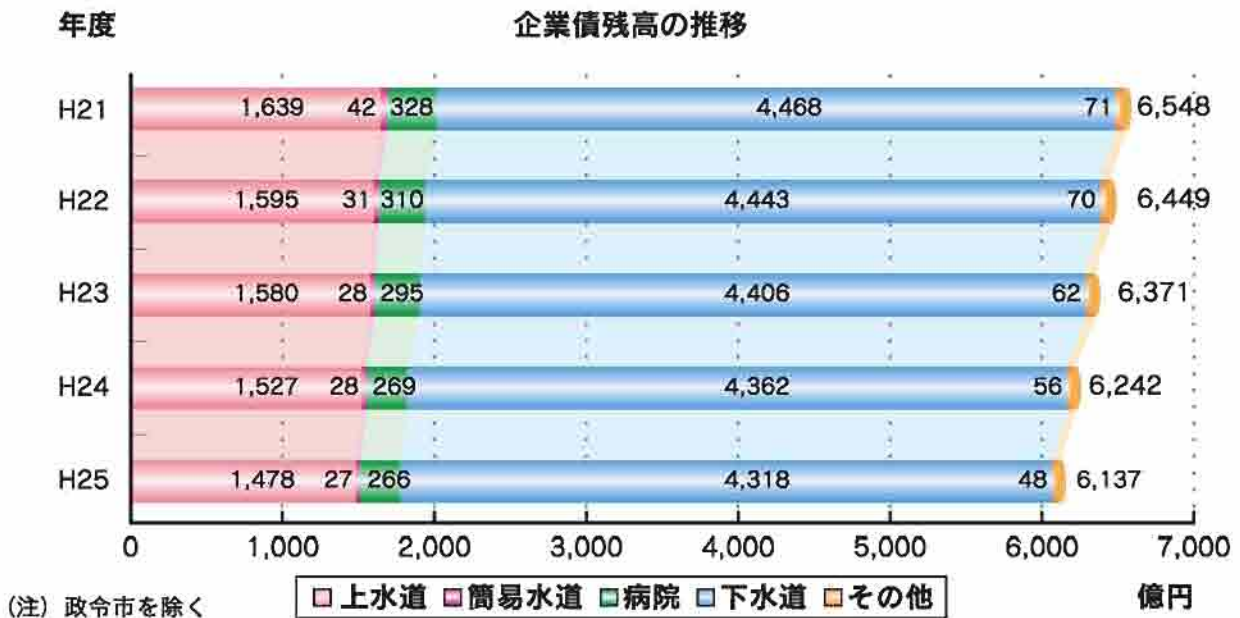
① 企業債発行額

平成25年度における企業債発行額は約261億円であり、前年度に比べ約19億円の増加となっています。これは病院事業債が約13億円増加したことが主な要因です。



② 企業債残高

平成25年度末の企業債残高は約6,137億円と、減少傾向にあります。

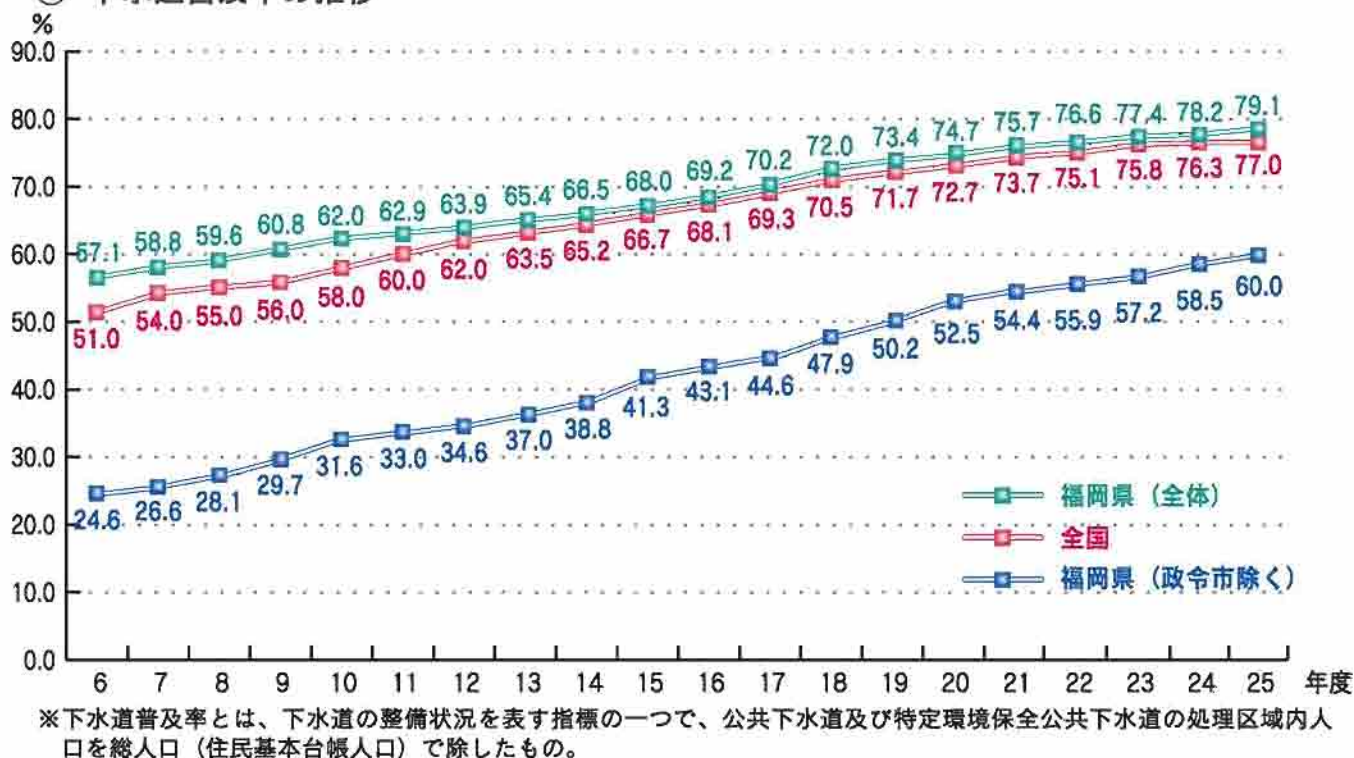


8 今後の課題

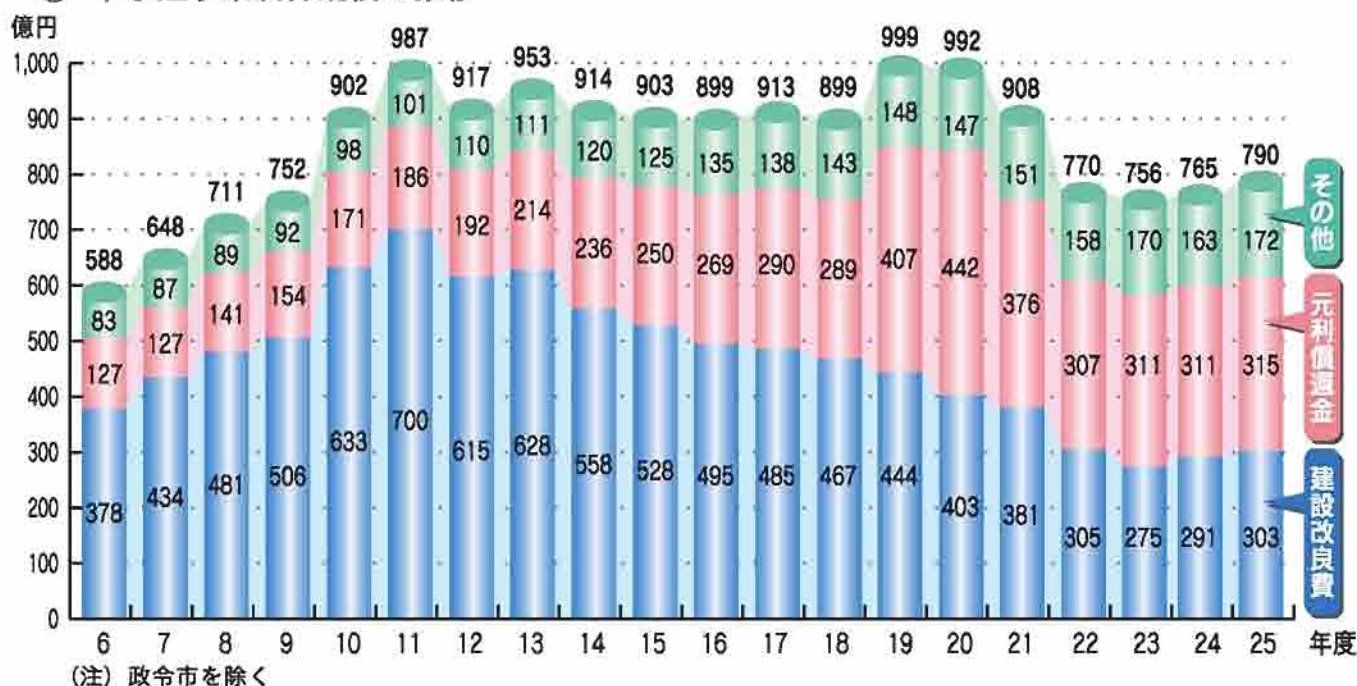
(1) 下水道整備推進に伴う財政負担の増

下水道普及率は年々伸びており、福岡県全体では全国水準をやや上回っていますが、政令市を除くと大きく下回っています。また、決算規模は、平成19年度以降、公的資金補償金免除繰上償還等により、大きく減少しましたが、近年は国の補正予算に伴う建設改良費の増加等により、微増となっています。

① 下水道普及率の推移



② 下水道事業決算規模の推移



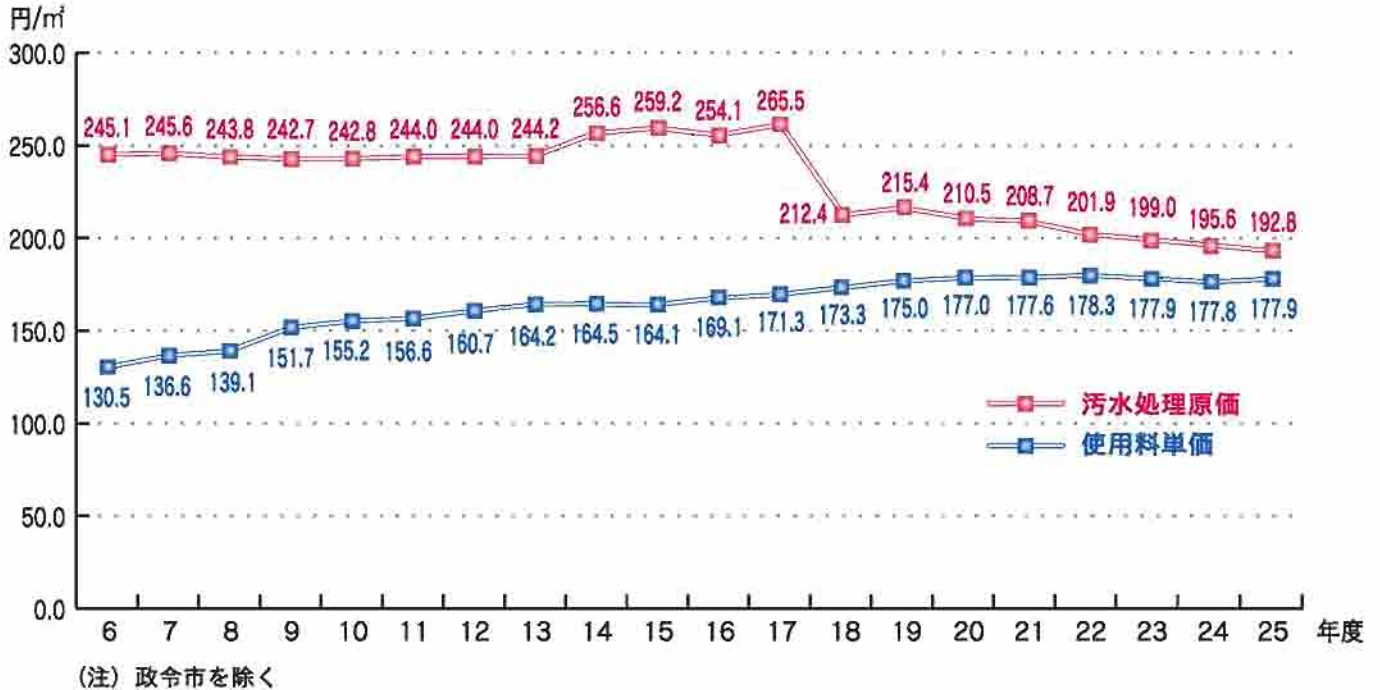
※「公的資金補償金免除繰上償還」

旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金（以下「公的資金」という。）の地方債を繰上償還する際、通常は補償金を支払う必要があるが、徹底した総人件費の削減等を含む財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革、経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模、平成22年度から3年間で1.1兆円規模の公的資金の補償金を免除した繰上償還を認め、高金利の地方債の公債費負担を軽減する措置。

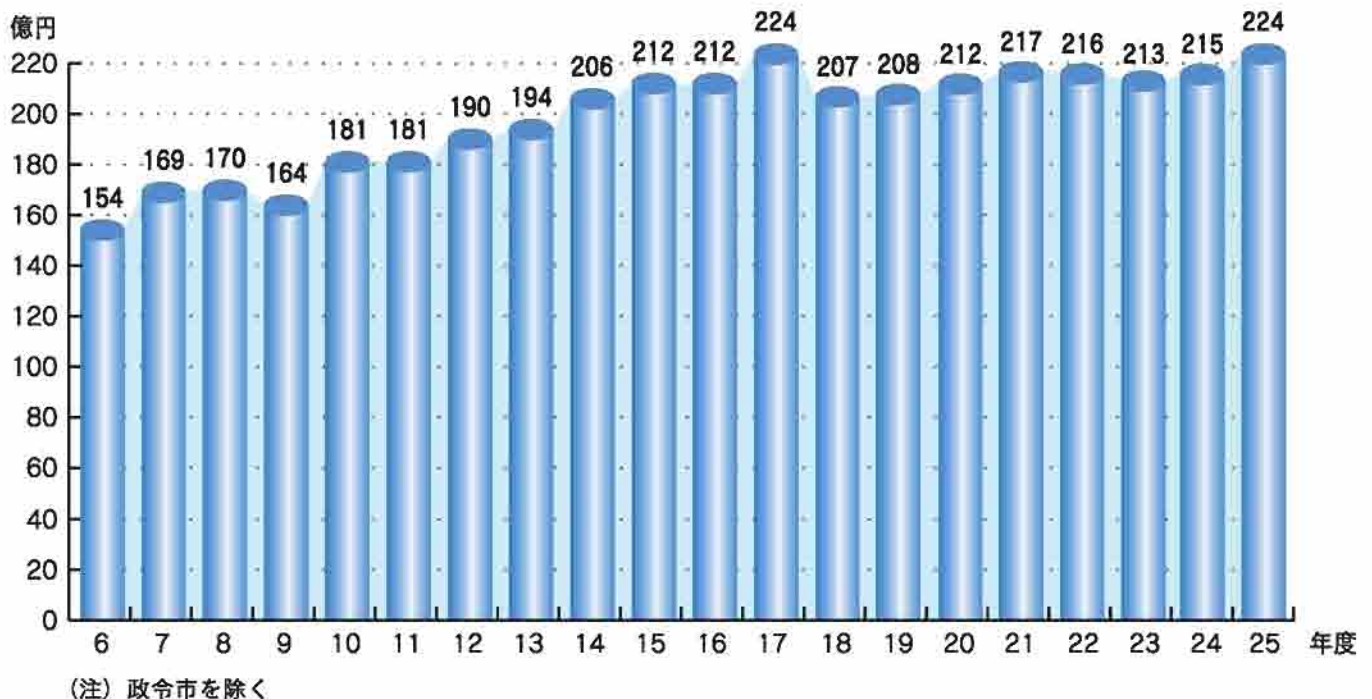
平成18年度において、汚水処理費に対するの公費負担の算定方法が見直されたため、汚水処理原価が下がっています。

また、平成25年度の一般会計からの下水道事業に対する繰出金は224億円となっており、他の事業と比較して最も多く繰り出されています。

③ 公共下水道事業における汚水処理原価と使用料単価の推移



④ 下水道事業に対する繰出金の推移



(2) 統一的な基準による地方公会計の整備

これまでの地方公会計の取組の経緯や現在の各地方公共団体における財務書類の作成状況等を踏まえると、今後、更なる地方公会計の整備促進を図るためには、すべての地方公共団体において適用できる標準的な基準を示すことが必要であるとの考えから、平成26年4月に、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」による「報告書」が公表され、統一的な基準が示されました。

今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書概要

財務書類の整備

(1) 財務書類の体系

○貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書

(2) 財務書類の内容

○貸借対照表：有形固定資産の評価基準
・取得原価が判明→取得原価
・取得原価が不明→再調達原価
・販売用資産（棚卸資産）→低価法 等

※有形固定資産の評価基準等の詳細については、引き継ぎ、マニュアル作成の段階で調整する部分もある。

固定資産台帳の整備

(1) 意義・目的

①各地方公共団体の財政状況を表す財務書類の作成に必要な情報を備えた補助簿として固定資産台帳を整備する。
②固定資産台帳は公共施設等のマネジメントにも活用可能となる。

(2) 具体的な手法

○庁内の体制整備を行った後、整備期間は1～2年間を目安とし、①資産の棚卸、②データの作成、③開始時簿価の算定、④固定資産台帳の作成という流れを基本とする。

複式簿記の導入

(1) 意義・目的

①各地方公共団体の財務情報について、一貫性を備えた情報開示を行うことが可能となる。
②貸借対照表と固定資産台帳を相互に照合することで検証が可能となり、より正確な財務書類の作成に寄与する。
③事業別・施設別等のより細かな単位でフルコスト情報での分析が可能となることで、地方公共団体のマネジメントに資する。

(2) 具体的な手法

○日々仕訳を行う方法が望ましいものの、事務負担や経費負担等を助案し、(1)の②が満たされ、③にも資するものであれば、期末に一括して仕訳を生成する方法も差し支えない。

今後の主な課題

(1) マニュアルの策定

○報告書においてマニュアルで定めることとしている事項を含め、さらに実務レベルでの検討を行っていくことが必要

(2) 活用の充実

○財政の効率化・適正化につなげるためにも、行政評価や予算編成等への活用の充実が重要で、継続的な取組が必要

(3) 人材の育成

○適切な財務書類を作成し、会計処理体制の充実・強化を図るためにも、継続的な人材育成が必要

(4) システムの整備

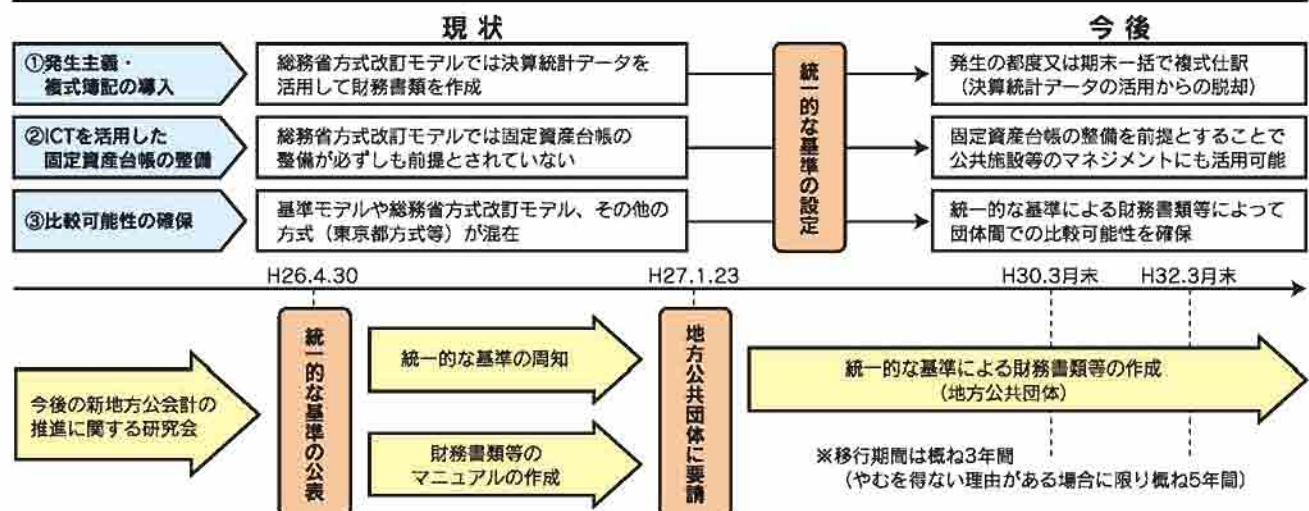
○本基準の導入にあたっては、システムの整備等が必要と考えられるが、より効率的な観点からは、クラウドの活用など、更なる効率化の手法の検討が必要

出典：総務省作成資料「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書概要」

平成27年1月に、各地方公共団体は原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で統一的な基準による財務書類等を作成するように、総務大臣から要請がなされました。

統一的な基準による地方公会計の整備促進について

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。



出典：総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月23日総財務第14号）添付資料

統一的な基準による財務書類等の作成について、地方公共団体の事務負担や経費負担を軽減するため、国により以下のような支援策が講じられています。

統一的な基準による地方公会計の整備に係る支援

原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で統一的な基準による財務書類等を作成するよう平成27年1月に全ての地方公共団体に要請したところであるが、地方公共団体の事務負担や経費負担を軽減するため、以下のような支援策を講じることとしている。

1. マニュアルの公表

統一的な基準による財務書類の作成手順や固定資産台帳の整備手順、事業別・施設別のセグメント分析をはじめとする財務書類の活用方法等を内容とする「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を平成27年1月に公表

⇒ 具体的なマニュアルの公表によって統一的な基準による財務書類の作成等を促進

2. システムの提供

統一的な基準による地方公会計の整備に係る標準的なソフトウェアを開発し、平成27年度に地方公共団体に無償で提供する予定

⇒ システム整備の経費負担を軽減するとともに、財務書類作成作業の効率化にも寄与（相当部分が自動仕訳化）

3. 財政支援

固定資産台帳の整備のための資産評価・データ登録等に要する経費について特別交付税措置（平成26～29年度）

⇒ 特別交付税措置を講じることで地方公共団体の経費負担を軽減

4. 人材育成支援

自治大学校、市町村アカデミー（JAMP）、全国市町村国際文化研修所（JIAM）等を活用して、財務書類の活用方法も含めた自治体職員向けの研修を実施する予定

⇒ 単に財務書類作成のための知識だけでなく、予算編成への活用等に関するノウハウも普及

出典：総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月23日総財務第14号）添付資料

統一的な基準による地方公会計マニュアル（概要）

1. 財務書類作成要領

○ 統一的な基準による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成手順等の実務的な取扱いを示したもの

⇒ 当該要領で示す仕訳変換表（現金主義・単式簿記→発生主義・複式簿記）により、システムの整備と併せることで、複式仕訳の相当部分の自動処理化が可能となる

2. 資産評価及び固定資産台帳整備の手引き

○ 統一的な基準による資産の評価方法や固定資産台帳の整備手順等の実務的な取扱いを示したもの

- ・ 住民等に対する説明責任、民間事業者の参入促進といった観点から、固定資産台帳は公表することが前提
- ・ 固定資産台帳には、取得年月日、取得価額、耐用年数等に加えて、長寿命化履歴等も任意で記載

⇒ 固定資産台帳は、財務書類作成のための基礎資料であるが、将来の施設更新必要額の推計や施設別のコスト分析といった公共施設等のマネジメントにも活用可能となる

3. 連結財務書類作成の手引き

○ 連結財務書類の対象範囲（一部事務組合、第三セクター等）、連結処理に係る手順等の実務的な取扱い（内部取引の相殺消去による純計）等を示したもの

⇒ 連結財務書類の作成により、単なる情報開示だけでなく、連結ベースでの資産老朽化比率等の把握といった公共施設等のマネジメントにも活用可能となる

4. 財務書類等活用の手引き

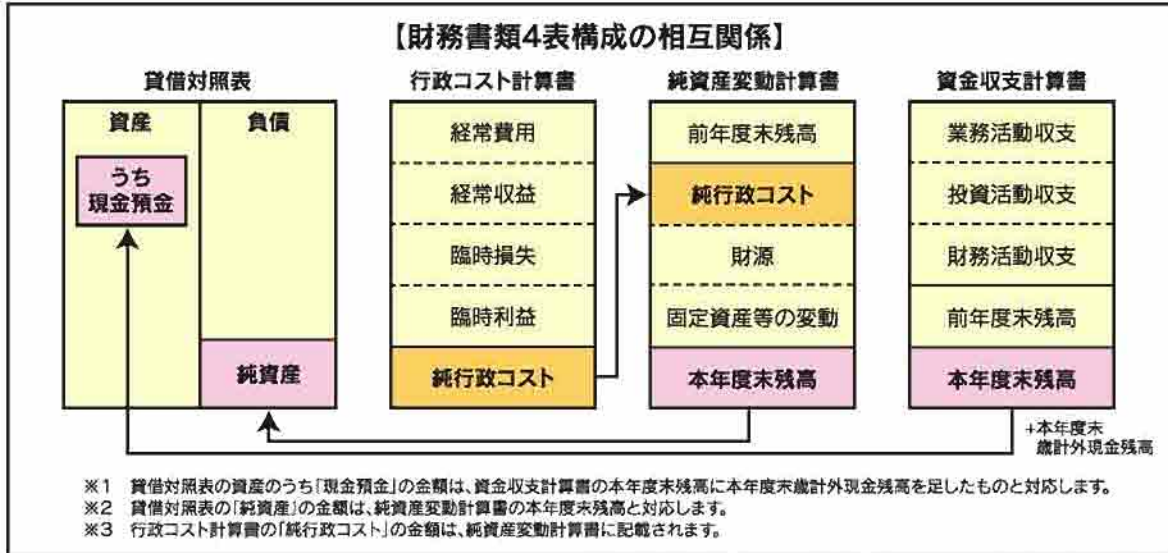
○ 財務書類等のわかりやすい情報開示だけでなく、事業別・施設別のセグメント分析等による予算編成等への活用方法等を示したもの

⇒ 財務書類等の積極的な活用により、地方公共団体の限られた財源を「賢く使うこと」につながる

出典：総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月23日総財務第14号）添付資料

統一的な基準による財務書類は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の4表又は3表（上記の4表のうち「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」を結合）となっています。

- 【貸借対照表】基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したものの
- 【行政コスト計算書】一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したものの
- 【純資産変動計算書】一会計期間中の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したものの
- 【資金収支計算書】会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したものの



出典：「統一的な基準による地方公会計マニュアル」(平成27年1月総務省)

県内市町村財政の現状

貸借対照表
(平成×年○月△日現在)

【様式第1号】

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	550	固定負債	550
有形固定資産	500	地方債	300
事業用資産	—	長期未払金	—
土地	—	退職手当引当金	250
立木竹	—	損失補償等引当金	—
建物	—	その他	—
建物減価償却累計額	—	流動負債	200
工作物	—	1年内償還予定地方債	—
工作物減価償却累計額	—	未払金	—
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	—
浮橋等	—	前受収益	—
浮橋等減価償却累計額	—	買与等引当金	200
航空機	—	預り金	—
航空機減価償却累計額	—	その他	—
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	—		
インフラ資産	500		
土地	—	【純資産の部】	
建物	—	固定資産等形成分	600
建物減価償却累計額	—	余剰分(不足分)	△570
工作物	500		
工作物減価償却累計額	—		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	—		
物品	—		
物品減価償却累計額	—		
無形固定資産	—		
ソフトウェア	—		
その他	—		
投資その他の資産	60		
投資及び出資金	—		
有価証券	—		
出資金	—		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	—		
長期貸付金	50		
基金	—		
減債基金	—		
その他	—		
その他	—		
繰取不能引当金	—		
流動資産	230		
現金預金	130		
未収金	50		
短期貸付金	—		
基金	—		
財政調整基金	50		
減債基金	—		
償却資産	—		
その他	—		
繰取不能引当金	—		
資産合計	780	負債及び純資産合計	780

詳細は純資産変動計算書を参照

行政コスト計算書

【様式第2号】

自 平成○年○月○日
至 平成×年○月△日 (単位:百万円)

科目	金額
経常費用	620
業務費用	620
人件費	600
職員給与費	150
賞与等引当金繰入額	200
退職手当引当金繰入額	250
その他	—
物件買等	20
物件費	20
維持修繕費	—
減価償却費	—
その他	—
その他の業務費用	—
支払利息	—
徴取不能引当金繰入額	—
その他	—
移転費用	—
補助金等	—
社会保障給付	—
他会計への繰出金	—
その他	—
経常収益	50
使用料及び手数料	50
その他	—
純経常行政コスト	△570
臨時損失	—
災害復旧事業費	—
資産売却損	—
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	—
資産売却益	—
その他	—
純行政コスト	△570

出典：「統一的な基準による地方公会計マニュアル」(平成27年1月総務省)

純資産変動計算書

【様式第3号】

自 平成〇年〇月〇日
至 平成×年〇月〇日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	—	—	—
純行政コスト(△)	△570		△570
財源	600		600
税金等	500		500
国庫等補助金	100		100
本年度差額	30		30
固定資産等の変動(内部変動)		600	△600
有形固定資産等の増加		500	△500
有形固定資産等の減少			—
貸付金・基金等の増加			—
貸付金・基金等の減少		100	△100
資産評価差額			—
無償所管換等			—
その他			—
本年度純資産変動額	30	600	△570
本年度末純資産残高	30	600	△570

(CF) 投資活動支出のうち
公共施設等整備費支出

(CF) 投資活動支出のうち
基金積立金支出+貸付金支出

資金収支計算書

【様式第4号】

自 平成〇年〇月〇日
至 平成×年〇月〇日

(単位:百万円)

科目	金額
【経費活動収支】	
経費支出	170
業務費用支出	—
人件費支出	150
燃料費等支出	20
支払利息支出	—
その他の支出	—
繰越費用支出	—
補助金等支出	—
社会保険給付支出	—
他会計への繰出支出	—
その他の支出	—
業務収入	500
税金等収入	450
国庫等補助金収入	—
使用料及び手数料収入	50
その他の収入	—
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	—
【経費活動収支】	330
【投資活動収支】	
投資活動支出	600
公共施設等整備費支出	500
基金積立金支出	50
貸付金及び貸付金支出	—
貸付金支出	50
その他の支出	—
投資活動収入	100
国庫等補助金収入	100
基金取崩収入	—
貸付金完回収収入	—
資産売却収入	—
その他の収入	—
【投資活動収支】	△500
【財務活動収支】	
財務活動支出	—
地方債償還支出	—
その他の支出	—
財務活動収入	300
地方債発行収入	300
その他の収入	—
【財務活動収支】	300
本年度資金収支積	130
前年度末資金残高	—
本年度末資金残高	130
前年度末繰計外現金残高	—
本年度繰計外現金増減額	—
本年度末繰計外現金残高	—
本年度末繰計外現金残高	130

出典:「統一的な基準による地方公会計マニュアル」(平成27年1月総務省)

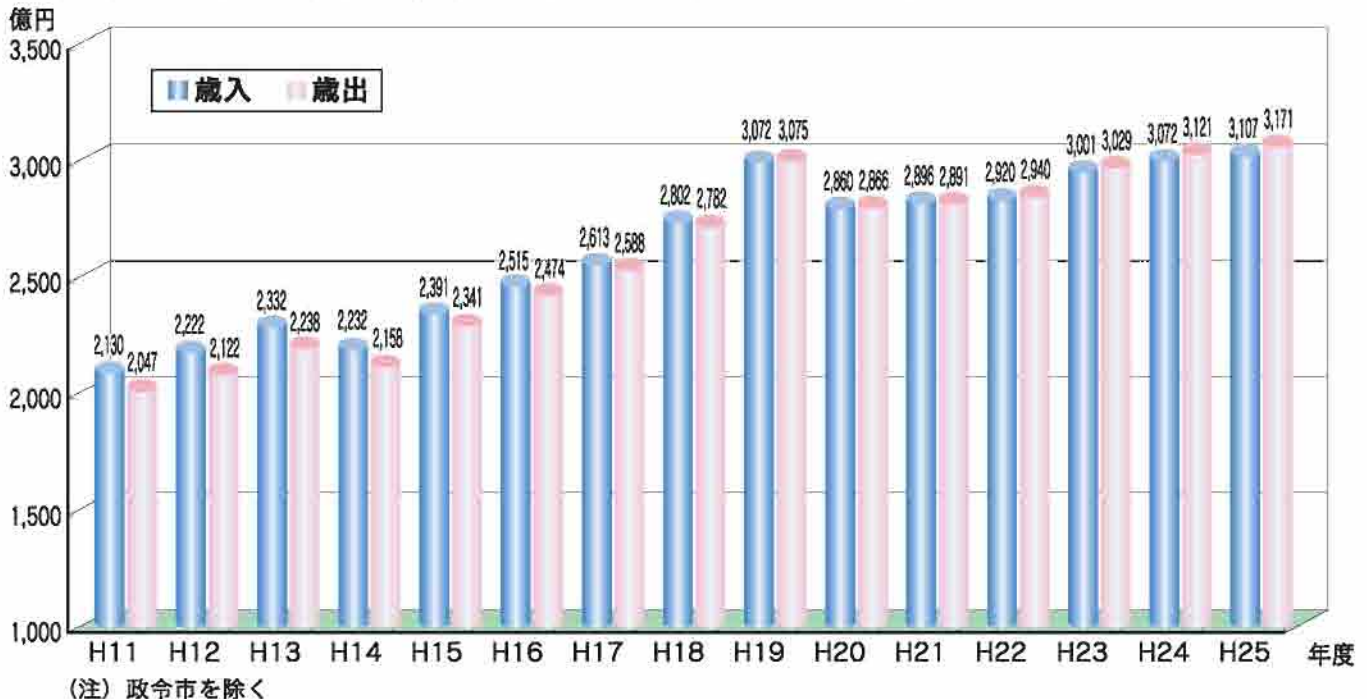
(3) 国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計は、一般会計(普通会計)とは区分されており(P7参照)、連結実質赤字比率の算出基礎の一つとなります。

その歳入・歳出の決算額は年々増加する傾向にあり、また、平成22年度から4年続けて赤字となるなど、厳しい運営状況が続いています。

※なお、平成20年度の決算額は、後期高齢者医療制度の導入に伴い、歳入は保険料が減、歳出は老人保健拠出金が減になったこと等により、それぞれ前年度から減少しました。

○国民健康保険事業会計(事業勘定)県内市町村決算額の推移



(4) 団体間で比較可能な財政情報の開示

各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況について積極的にわかりやすく情報を開示、説明することが求められています。

各団体における財政状況の開示等に加え、総務省や都道府県では、各市町村が「財政状況や健全化判断比率及び関係団体における財政状況等について取りまとめて作成した「財政状況資料集」、過去5ヶ年の財政状況の推移を示した「市町村財政状況の推移」についてホームページ上で公表等を行っています。

① 財政状況資料集「総括表（市町村）」の作成・公表（例）

平成〇年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

項目	△△市	財政状況	平成〇年度		平成〇年度(前年比)		平成〇年度(前年比)		備考
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	
総人口	100,000	100.0	100,000	100.0	100,000	100.0	100,000	100.0	人口増加率(%)
世帯数	20,000	100.0	20,000	100.0	20,000	100.0	20,000	100.0	世帯増加率(%)
人口密度	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
人口年齢構成									
0歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
1歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
2歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
3歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
4歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
5歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
6歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
7歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
8歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
9歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
10歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
11歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
12歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
13歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
14歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
15歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
16歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
17歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
18歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
19歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	
20歳児	100	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0	

県内市町村財政の現状

② 財政状況資料集「普通会計の状況（市町村）」の作成・公表（例）

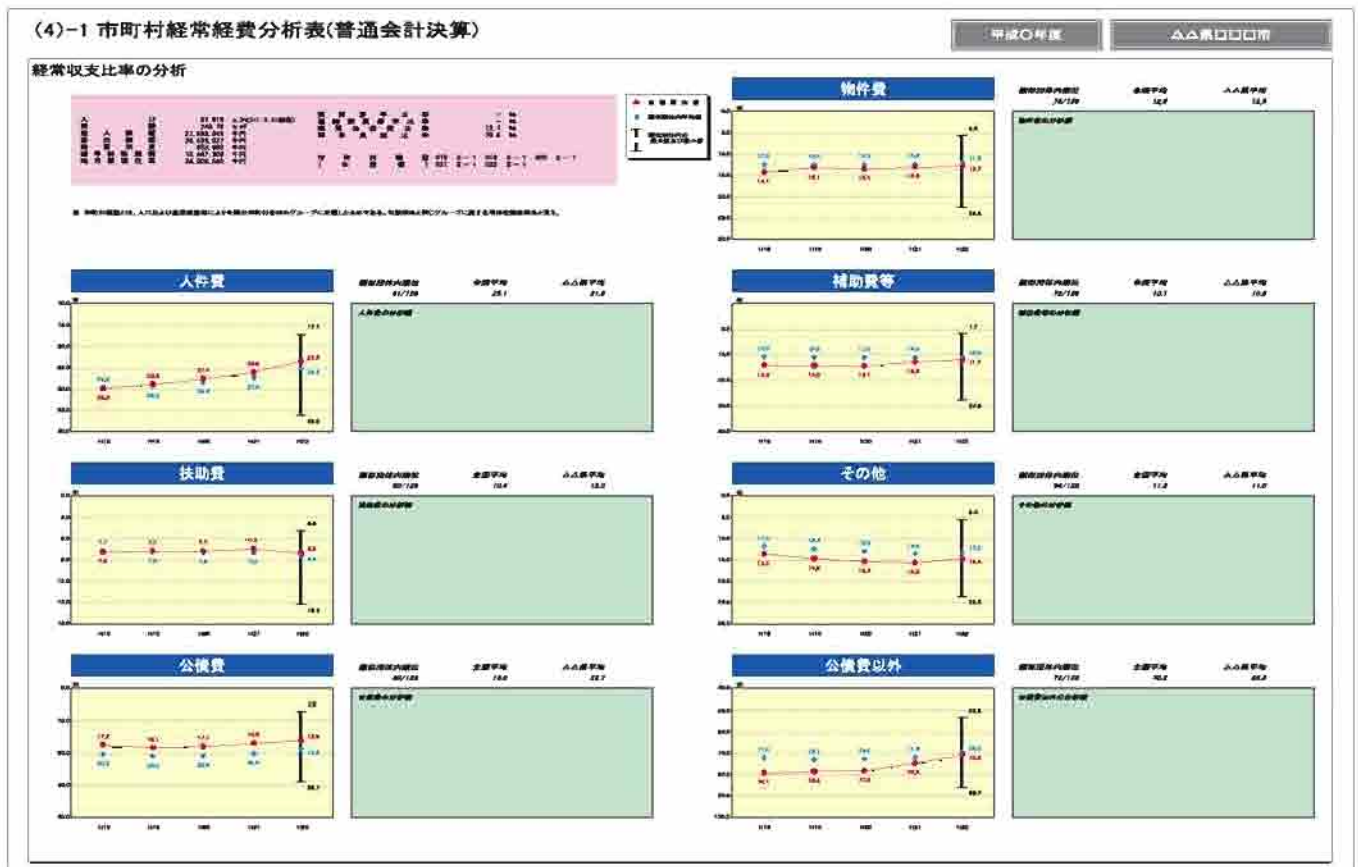
(1) 普通会計の状況（市町村）

区分	金額	前年比	地方債の状況(単位:千円・%)		普通会計の状況(単位:千円・%)		普通会計の状況(単位:千円・%)		普通会計の状況(単位:千円・%)	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
地方債	1,000,000	100.0	1,000,000	100.0	1,000,000	100.0	1,000,000	100.0	1,000,000	100.0
地方債	100,000	100.0	100,000	100.0	100,000	100.0	100,000	100.0	100,000	100.0
地方債	200,000	100.0	200,000	100.0	200,000	100.0	200,000	100.0	200,000	100.0
地方債	300,000	100.0	300,000	100.0	300,000	100.0	300,000	100.0	300,000	100.0
地方債	400,000	100.0	400,000	100.0	400,000	100.0	400,000	100.0	400,000	100.0
地方債	500,000	100.0	500,000	100.0	500,000	100.0	500,000	100.0	500,000	100.0
地方債	600,000	100.0	600,000	100.0	600,000	100.0	600,000	100.0	600,000	100.0
地方債	700,000	100.0	700,000	100.0	700,000	100.0	700,000	100.0	700,000	100.0
地方債	800,000	100.0	800,000	100.0	800,000	100.0	800,000	100.0	800,000	100.0
地方債	900,000	100.0	900,000	100.0	900,000	100.0	900,000	100.0	900,000	100.0
地方債	1,000,000	100.0	1,000,000	100.0	1,000,000	100.0	1,000,000	100.0	1,000,000	100.0
地方債	1,100,000	100.0	1,100,000	100.0	1,100,000	100.0	1,100,000	100.0	1,100,000	100.0
地方債	1,200,000	100.0	1,200,000	100.0	1,200,000	100.0	1,200,000	100.0	1,200,000	100.0
地方債	1,300,000	100.0	1,300,000	100.0	1,300,000	100.0	1,300,000	100.0	1,300,000	100.0
地方債	1,400,000	100.0	1,400,000	100.0	1,400,000	100.0	1,400,000	100.0	1,400,000	100.0
地方債	1,500,000	100.0	1,500,000	100.0	1,500,000	100.0	1,500,000	100.0	1,500,000	100.0
地方債	1,600,000	100.0	1,600,000	100.0	1,600,000	100.0	1,600,000	100.0	1,600,000	100.0
地方債	1,700,000	100.0	1,700,000	100.0	1,700,000	100.0	1,700,000	100.0	1,700,000	100.0
地方債	1,800,000	100.0	1,800,000	100.0	1,800,000	100.0	1,800,000	100.0	1,800,000	100.0
地方債	1,900,000	100.0	1,900,000	100.0	1,900,000	100.0	1,900,000	100.0	1,900,000	100.0
地方債	2,000,000	100.0	2,000,000	100.0	2,000,000	100.0	2,000,000	100.0	2,000,000	100.0

③ 財政状況資料集「市町村財政比較分析表（普通会計決算）」の作成・公表（例）



④ 財政状況資料集「市町村経常経費分析表（普通会計決算）」の作成・公表（例）



⑤ 「市町村財政状況の推移」の作成・公表（例）

「市町村財政状況の推移」は福岡県が独自で作成し、ホームページで公開しています。過去5ヶ年の各数値の推移に加え、グラフにより歳入・歳出等の推移が視覚的に把握できるようになっています。

市町村財政状況の推移（平成21年度～平成25年度）その2

資料番号	市町村名
00	〇〇市

(1) 歳入・歳出の推移

(単位:百万円)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
地方税	7,722	7,552	7,210	7,106	7,182
地方交付税	5,999	6,345	6,846	7,489	7,663
国庫支出金	1,907	2,303	4,535	4,206	3,614
県支出金	1,463	1,487	1,599	1,590	1,594
繰入金	773	278	303	281	432
雑収入	760	545	454	1,302	789
地方債	2,472	2,828	1,994	3,099	2,628
その他	4,215	2,183	2,278	2,521	3,068
歳入合計	25,311	23,521	25,219	27,594	28,968

(単位:百万円)

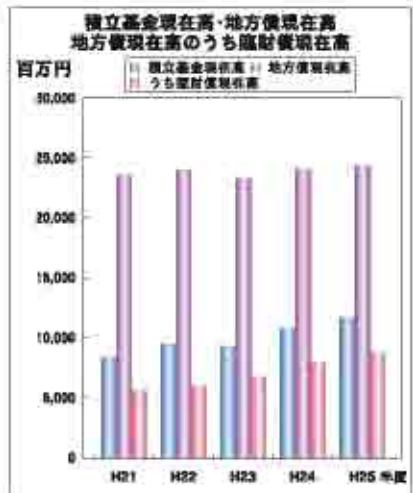
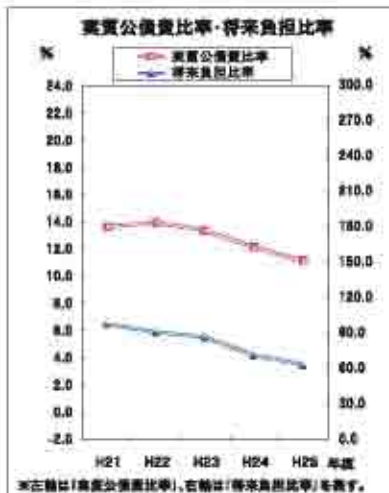
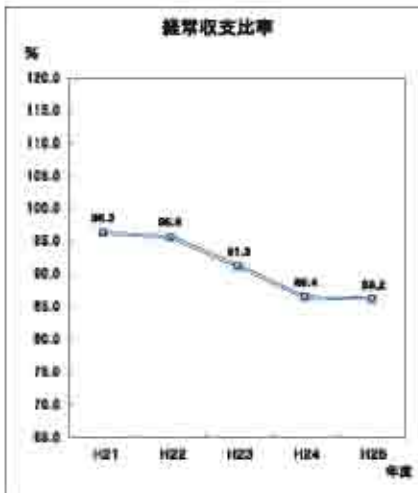
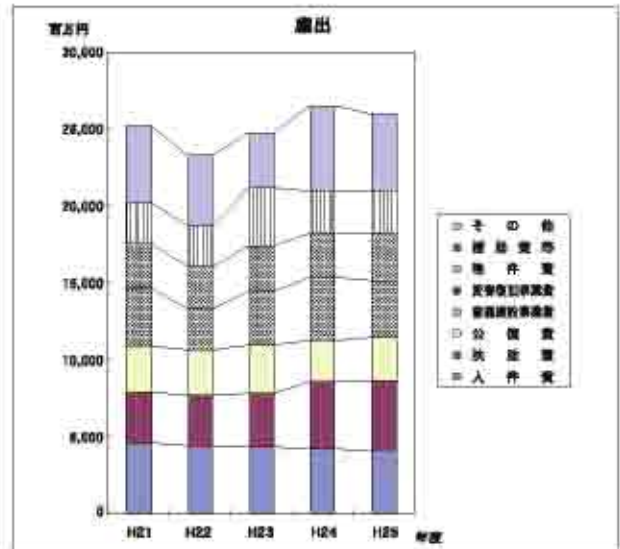
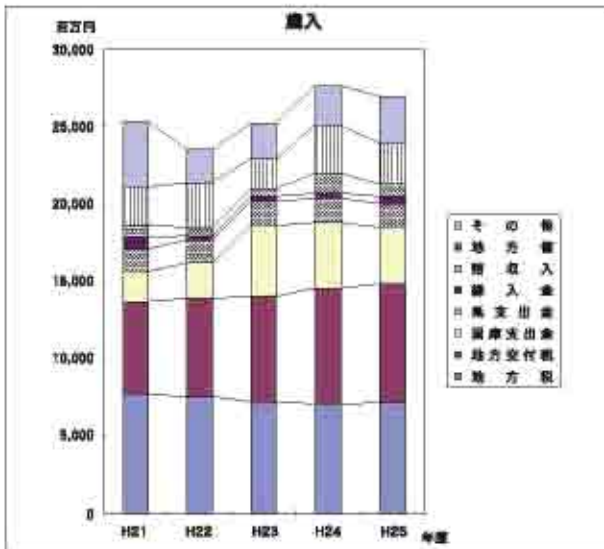
区 分	H21	H22	H23	H24	H25
人件費	4,635	4,422	4,349	4,237	4,141
扶助費	3,287	3,278	3,496	4,393	4,567
公債費	2,985	2,935	3,142	2,664	2,754
普通建設事業費	3,779	2,681	3,509	4,056	3,725
災害復旧事業費	0	0	0	0	0
物件費	2,866	2,723	2,934	2,865	3,074
補助費等	2,686	2,664	3,730	2,755	2,721
その他	4,942	4,601	3,681	5,563	4,967
歳出合計	25,180	23,304	24,741	26,533	25,948

(2) 主要財政指標の推移

(単位:百万円、%)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
経常収支比率	96.3	95.6	91.3	86.4	86.2
実質公債費比率	13.6	13.9	13.3	12.1	11.1
将来負担比率	97.1	90.1	86.2	70.5	63.0
積立基金現在高	8,343	9,416	9,180	10,672	11,563
地方債現在高	23,555	23,901	23,187	24,009	24,263
うち国庫債現在高	5,608	5,982	6,673	7,944	8,722

その1では、歳入、歳出の詳細なデータや主要財政指標の推移が公表されています。



これら①から⑥の資料は、以下のホームページから御覧頂けます。
福岡県庁ホームページ市町村財政の状況 (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shityoson-zaisei.html>)

III 参考資料

1 財政用語解説

用語	見方	算式
実質収支	決算収支をあらわすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	(歳入－歳出)－翌年度へ繰越すべき財源
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支－前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	{(基準財政収入額－市町村民税所得割の税源移譲相当額の25%－各種譲与税－交通安全対策特別交付金)×100/75＋各種譲与税＋交通安全対策特別交付金}＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	当該団体の財政力を表す指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	基準財政収入額／基準財政需要額の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	{経常経費充当の一般財源の額／(経常一般財源の総額＋減収補てん債特例分＋臨時財政対策債)}×100(%)

用語	内容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成28年度までの間に限り、発行される。地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

2 平成25年度市町村別財政指標（普通会計決算及び健全化判断比率）

市町村名	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
北九州市	981,891	516,400,405	511,684,055	4,716,350	2,179,564	304,519	250,008,098	0.70
福岡市	1,474,326	786,367,370	773,632,590	12,734,780	9,276,861	324,986	354,068,945	0.85
大牟田市	122,277	55,916,689	54,549,419	1,367,270	1,231,234	△ 201,060	27,660,284	0.47
久留米市	305,656	130,017,048	126,784,686	3,232,362	1,378,452	212,632	68,413,439	0.62
直方市	58,291	24,722,379	24,167,224	555,155	339,340	△ 157,371	13,046,267	0.53
飯塚市	131,519	66,119,469	64,054,593	2,064,876	1,651,167	△ 63,159	32,748,190	0.49
田川市	50,113	29,876,252	29,085,090	791,162	621,123	△ 7,640	12,919,206	0.38
柳川市	70,253	34,242,095	32,518,263	1,723,832	1,284,264	334,103	16,883,129	0.44
八女市	67,958	39,802,259	35,897,162	3,905,097	832,860	△ 150,989	21,450,592	0.37
筑後市	49,070	18,743,202	16,507,830	2,235,372	772,133	△ 393,772	10,167,948	0.58
大川市	36,750	14,056,345	13,393,802	662,543	562,750	△ 211,866	7,984,768	0.50
行橋市	72,838	27,429,218	26,607,663	821,555	714,352	328,427	13,599,941	0.59
豊前市	27,211	11,528,127	11,383,105	145,022	103,732	9,111	6,873,969	0.48
中間市	44,326	16,995,357	16,648,016	347,341	303,778	101,283	9,701,553	0.42
小郡市	59,574	18,539,639	17,565,605	974,034	948,191	198,246	11,447,225	0.62
筑紫野市	102,228	33,413,426	32,066,045	1,347,381	640,759	△ 209,425	18,749,643	0.73
春日市	111,702	31,281,468	30,144,631	1,136,837	890,030	△ 17,688	18,299,308	0.70
大野城市	98,771	32,596,275	32,007,933	588,342	563,763	△ 65,235	18,002,137	0.77
宗像市	96,611	35,000,045	34,494,063	505,982	359,987	△ 120,984	19,709,158	0.58
太宰府市	71,245	23,415,731	22,316,076	1,099,655	801,053	△ 190,872	12,532,537	0.66
古賀市	58,643	18,873,024	18,138,621	734,403	635,987	△ 140,162	11,528,245	0.65
福津市	58,027	20,495,681	19,704,645	791,036	755,109	476,314	12,113,493	0.52
うきは市	31,795	17,693,575	16,820,030	873,545	516,183	△ 125,295	9,149,659	0.35
宮若市	29,721	17,124,824	16,154,411	970,413	914,164	139,210	9,236,136	0.55
嘉麻市	41,999	26,840,968	26,029,855	811,113	658,579	326,971	13,386,929	0.26
朝倉市	56,788	29,498,595	28,937,787	560,808	368,918	△ 219,454	15,442,376	0.54
みやま市	40,205	17,453,693	16,330,916	1,122,777	994,760	308,411	10,838,084	0.40
糸島市	100,392	34,360,053	32,975,331	1,384,722	1,285,822	226,842	21,114,579	0.51
那珂川町	50,030	16,314,786	15,024,207	1,290,579	330,262	14,687	9,023,856	0.66
宇美町	37,896	11,141,565	10,750,873	390,692	389,995	44,168	7,052,617	0.54
篠栗町	31,608	9,921,639	9,515,210	406,429	319,856	48,505	6,462,007	0.50
志免町	45,700	13,230,608	12,596,441	634,167	522,975	△ 61,817	7,933,504	0.71
須恵町	27,234	8,243,785	7,979,508	264,277	257,161	88,247	5,360,113	0.53

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成26年3月末) 千円	積立金現在高 (平成26年3月末)			
	実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整 基金 千円	減債基金 千円	その他特定 目的基金 千円	合計 千円
北九州市	-	-	10.5	169.3	95.6	904,068,874	9,404,974	12,252,401	16,864,826	38,522,201
福岡市	-	-	13.4	174.8	90.8	1,254,863,520	19,843,529	5,157,626	19,639,031	44,640,186
大牟田市	-	-	10.5	95.3	96.3	47,082,566	1,466,287	0	3,230,538	4,696,825
久留米市	-	-	3.7	4.5	92.4	126,983,867	7,436,857	2,297,492	15,368,761	25,103,110
直方市	-	-	13.4	87.2	97.4	21,931,556	3,048,219	878	1,291,222	4,340,319
飯塚市	-	-	8.2	6.5	88.5	55,740,769	7,325,173	5,458,448	8,372,358	21,155,979
田川市	-	-	10.6	-	94.9	25,008,224	2,582,981	741,815	12,145,629	15,470,425
柳川市	-	-	8.5	40.6	88.9	33,148,027	5,504,512	3,294,916	4,339,412	13,138,840
八女市	-	-	9.0	-	82.6	30,045,974	10,011,083	276,874	8,264,846	18,552,803
筑後市	-	-	11.0	58.0	91.7	14,058,975	2,145,854	466,058	2,284,827	4,896,739
大川市	-	-	10.3	85.7	90.2	14,214,596	2,119,094	38,177	148,201	2,305,472
行橋市	-	-	6.4	0.6	88.1	17,308,271	3,408,157	366,272	5,393,283	9,167,712
豊前市	-	-	10.7	70.0	93.5	11,433,581	1,621,123	519,940	502,353	2,643,416
中間市	-	-	15.5	104.6	93.0	15,140,143	1,650,000	211,000	1,743,929	3,604,929
小郡市	-	-	13.0	76.4	92.5	18,540,667	3,711,901	242,034	624,353	4,578,288
筑紫野市	-	-	11.3	19.8	86.8	29,411,395	2,853,829	434,864	4,402,771	7,691,464
春日市	-	-	3.6	-	87.1	26,968,364	1,572,585	0	5,576,910	7,149,495
大野城市	-	-	8.0	-	88.8	23,049,695	5,407,290	3,166,770	7,180,835	15,754,895
宗像市	-	-	0.3	-	86.7	27,293,247	7,920,095	4,554,573	8,038,129	20,512,797
太宰府市	-	-	3.7	-	89.8	20,337,385	2,717,679	97,161	1,844,475	4,659,315
古賀市	-	-	8.5	-	90.2	13,211,818	2,865,380	55,098	2,142,834	5,063,312
福津市	-	-	6.2	23.4	88.4	20,171,009	5,439,001	723,862	4,774,009	10,936,872
うきは市	-	-	10.7	21.1	86.3	13,973,187	3,648,150	1,628,707	5,435,534	10,712,391
宮若市	-	-	7.5	-	87.8	17,207,557	3,161,632	373,733	6,794,742	10,330,107
嘉麻市	-	-	7.9	-	93.6	19,853,215	3,742,228	17,720	9,014,316	12,774,264
朝倉市	-	-	9.0	48.6	87.2	26,541,525	4,427,627	1,960,158	6,367,801	12,755,586
みやま市	-	-	8.3	-	82.2	14,586,139	4,564,775	832,355	3,847,189	9,244,319
糸島市	-	-	14.8	59.5	87.4	29,903,014	6,442,410	195,691	141,738	6,779,839
那珂川町	-	-	4.6	-	86.8	11,600,448	1,934,336	1,742,824	6,794,769	10,471,929
宇美町	-	-	10.6	30.2	93.4	9,828,591	407,956	334,269	1,334,455	2,076,680
篠栗町	-	-	7.1	-	90.4	7,941,999	676,422	1,232,229	1,053,806	2,962,457
志免町	-	-	8.2	2.9	88.1	10,986,838	2,927,076	477,302	1,399,000	4,803,378
須恵町	-	-	9.5	38.9	86.9	6,046,070	2,579,345	281,945	131,099	2,992,389

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指数
新宮町	28,349	9,446,876	9,111,207	335,669	278,770	△ 74,171	5,603,802	0.84
久山町	8,355	6,057,629	5,879,159	178,470	152,885	△ 38,571	2,743,134	0.78
粕屋町	44,636	12,744,768	11,823,328	921,440	747,024	116,151	8,201,164	0.80
芦屋町	14,911	7,129,116	6,901,443	227,673	204,848	13,490	3,687,346	0.37
水巻町	29,440	8,777,370	8,296,831	480,539	433,976	△ 111,897	5,683,472	0.50
岡垣町	32,561	9,816,658	9,406,703	409,955	297,502	△ 52,510	6,140,695	0.53
遠賀町	19,633	7,668,168	7,381,883	286,285	196,593	16,008	3,975,625	0.58
小竹町	8,369	5,359,396	5,276,914	82,482	66,144	△ 1,444	2,695,258	0.28
鞍手町	17,061	7,712,781	7,289,374	423,407	126,626	3,684	4,439,707	0.43
桂川町	14,087	5,771,085	5,528,062	243,023	213,253	31,159	3,298,852	0.36
筑前町	29,502	13,253,226	12,750,704	502,522	265,453	△ 33,516	7,749,256	0.46
東峰村	2,412	2,925,853	2,704,847	221,006	208,850	178	1,539,185	0.12
大刀洗町	15,541	6,447,057	6,012,501	434,556	377,424	△ 18,488	3,866,311	0.41
大木町	14,601	5,363,704	5,130,121	233,583	208,220	23,078	3,135,587	0.49
広川町	19,893	8,163,115	7,676,111	487,004	401,093	10,975	4,501,050	0.55
香春町	12,031	6,098,809	5,786,482	312,327	307,449	29,259	3,130,446	0.32
添田町	10,898	7,285,399	7,137,327	148,072	126,882	19,389	3,776,836	0.19
糸田町	9,599	4,954,048	4,463,743	490,305	481,426	15,854	2,653,791	0.21
川崎町	18,642	10,415,446	9,707,380	708,066	708,001	14,391	4,653,204	0.28
大任町	5,537	5,942,730	5,330,842	611,888	590,273	△ 41,380	2,267,020	0.20
赤村	3,373	2,677,626	2,583,173	94,453	38,370	7,068	1,391,447	0.14
福智町	24,452	15,673,660	14,510,553	1,163,107	1,098,096	87,652	7,623,641	0.26
荻田町	36,178	14,185,021	13,529,011	656,010	516,967	△ 74,565	8,613,540	1.13
みやこ町	21,228	12,539,399	11,435,309	1,104,090	723,775	△ 23,686	6,918,789	0.41
吉富町	7,018	3,515,309	3,227,906	287,403	278,624	213,900	1,985,827	0.38
上毛町	7,976	5,305,372	4,942,173	363,199	304,398	△ 13,849	3,581,633	0.28
築上町	19,882	11,328,674	10,086,386	1,242,288	1,172,929	286,102	6,037,096	0.33
2政令市計	2,456,217	1,302,767,775	1,285,316,645	17,451,130	11,456,425	629,505	604,077,043	0.78
26市計	1,993,963	826,035,437	795,282,802	30,752,635	20,128,490	386,578	442,998,795	0.53
32町村計	668,633	275,410,678	259,775,712	15,634,966	12,346,100	538,051	155,725,811	0.46
60市町村計	5,118,813	2,404,213,890	2,340,375,159	63,838,731	43,931,015	1,554,134	1,202,801,649	0.50
58市町村計	2,662,596	1,101,446,115	1,055,058,514	46,387,601	32,474,590	924,629	598,724,606	0.49

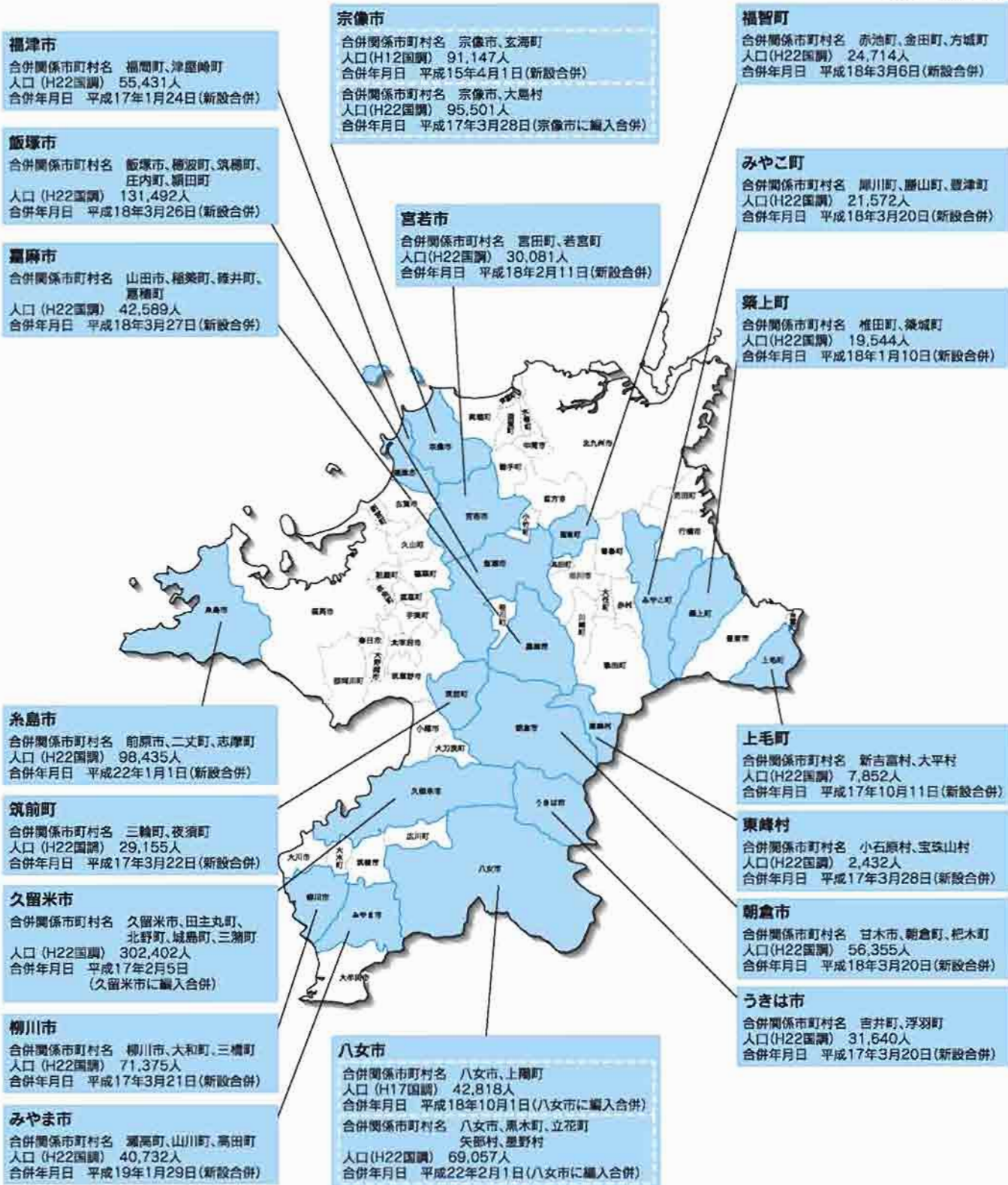
(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (平成26年3月末) 千円	積立金現在高 (平成26年3月末)			
	実質赤字比率 %	連結実質赤字比率 %	実質公債費比率 %	将来負担比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
新宮町	-	-	8.7	10.8	84.1	7,886,132	3,616,069	379,735	63,555	4,059,359
久山町	-	-	9.2	74.8	87.9	4,638,768	1,612,529	217,687	291,765	2,121,981
粕屋町	-	-	16.1	22.7	87.0	9,610,994	1,212,374	284,506	1,076,613	2,573,493
芦屋町	-	-	12.0	-	96.2	6,833,331	2,232,313	292,096	1,888,273	4,412,662
水巻町	-	-	6.2	-	88.8	6,523,420	2,344,614	408,029	1,231,493	3,984,136
岡垣町	-	-	4.9	-	88.9	6,604,838	2,614,745	518,078	2,527,389	5,660,212
遠賀町	-	-	8.0	-	88.1	6,035,204	1,156,445	554,183	3,248,626	4,959,254
小竹町	-	-	16.3	88.8	95.5	4,833,858	427,058	71,612	778,480	1,277,150
鞍手町	-	-	8.8	-	86.4	6,298,200	1,468,056	721,829	4,534,663	6,724,548
桂川町	-	-	4.7	10.4	92.6	4,492,612	729,233	5,480	1,298,617	2,033,330
筑前町	-	-	13.6	103.0	91.8	17,613,481	3,065,200	387,633	3,394,542	6,847,375
東峰村	-	-	11.8	-	82.3	2,486,226	1,328,101	125,872	1,950,446	3,404,419
大刀洗町	-	-	10.8	13.9	76.2	4,933,202	1,547,605	564,149	1,132,657	3,244,411
大木町	-	-	8.0	-	86.7	5,091,753	1,853,000	315,000	1,408,440	3,576,440
広川町	-	-	9.2	-	84.9	6,951,076	1,788,959	121,720	1,726,063	3,636,742
香春町	-	-	1.9	-	90.1	4,371,261	1,192,228	652,084	1,706,004	3,550,316
添田町	-	-	5.5	-	99.7	7,630,464	3,455,022	784,327	1,414,351	5,653,700
糸田町	-	-	7.9	-	94.4	4,798,162	1,360,455	893,331	2,104,699	4,358,485
川崎町	-	-	10.8	81.4	98.7	12,383,755	1,273,427	424,683	1,108,568	2,806,678
大任町	-	-	10.5	6.2	99.3	10,816,899	1,107,377	450,145	1,137,336	2,694,858
赤村	-	-	1.0	-	81.0	1,496,088	803,935	983,753	1,728,475	3,516,163
福智町	-	-	10.9	-	93.7	21,668,562	1,112,796	5,005,454	9,404,378	15,522,628
荊田町	-	-	10.5	110.4	100.3	13,825,010	3,453,920	188,732	659,285	4,301,937
みやこ町	-	-	6.3	-	83.9	10,502,521	2,235,943	397,746	9,705,036	12,338,725
吉富町	-	-	6.9	-	83.2	2,382,082	1,121,455	347,894	1,228,949	2,698,298
上毛町	-	-	10.6	-	90.1	5,127,823	1,399,555	2,760,445	3,458,171	7,618,171
築上町	-	-	11.6	65.3	90.1	10,124,817	1,324,174	1,063,677	2,929,224	5,317,075
2政令市計			12.0	172.1	93.2	2,158,932,394	29,248,503	17,410,027	36,503,857	83,162,387
26市計			8.9	30.8	89.7	713,144,766	106,793,922	27,954,596	129,270,995	264,019,513
32町村計			8.8	20.6	89.6	252,364,485	55,361,723	22,988,449	73,849,227	152,199,399
60市町村計			9.0	30.1	89.8	3,124,441,645	191,404,148	68,353,072	239,624,079	499,381,299
58市町村計			8.9	25.2	89.7	965,509,251	162,155,645	50,943,045	203,120,222	416,218,912

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

3 県内市町村の合併の取組状況

平成27年1月1日現在



合併した地域 **20** 地域 10市 40町 7村

●市町村合併 市町村数

区分	H11.3.31	H18.3.31	H26.3.31
全国	3,232	1,821	1,719
福岡県	97 (24市65町8村)	69 (27市38町4村)	60 (28市30町2村)

※H11.3.31は、旧合併特例法の平成11年改正の前の時点

参考資料

合併による市町村数の推移

期 日	政令市	市	町	村	計	合併市町村(関係市町村)
平成9年10月1日	2	22	65	8	97	
平成15年4月1日	2	22	64	8	96	宗像市(宗像市、玄海町)
平成17年1月24日	2	23	62	8	95	福津市(福間町、津屋崎町)
平成17年2月5日	2	23	58	8	91	久留米市(久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潞町)
平成17年3月20日	2	24	56	8	90	うきは市(吉井町、浮羽町)
平成17年3月21日	2	24	54	8	88	柳川市(柳川市、大和町、三橋町)
平成17年3月22日	2	24	53	8	87	筑前町(三輪町、夜須町)
平成17年3月28日	2	24	53	6	85	宗像市(宗像市、大島村) 東峰村(小石原村、宝珠山村)
平成17年10月11日	2	24	54	4	84	上毛町(新吉富村、大平村)
平成18年1月10日	2	24	53	4	83	築上町(椎田町、築城町)
平成18年2月11日	2	25	51	4	82	宮若市(宮田町、若宮町)
平成18年3月6日	2	25	49	4	80	福智町(赤池町、金田町、方城町)
平成18年3月20日	2	25	45	4	76	朝倉市(甘木市、朝倉町、杷木町) みやこ町(犀川町、勝山町、豊津町)
平成18年3月26日	2	25	41	4	72	飯塚市(飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、頼田町)
平成18年3月27日	2	25	38	4	69	嘉麻市(山田市、稲築町、碓井町、嘉穂町)
平成18年10月1日	2	25	37	4	68	八女市(八女市、上陽町)
平成19年1月29日	2	26	34	4	66	みやま市(瀬高町、山川町、高田町)
平成22年1月1日	2	26	32	4	64	糸島市(前原市、二丈町、志摩町)
平成22年2月1日	2	26	30	2	60	八女市(八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村)



市町村財政の
すがた
2015